

令和4年2月24日

日本バプテスト連盟医療団
理事長 尼川 龍一

一般事業主行動計画の策定について

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、前回（令和2年）提出の一般事業主行動計画を継承し、つぎの通り新たに一般事業主行動計画を策定する。

この計画の実行により、仕事と子育ての両立また女性が生き生きと活躍ができる、設立理念であるキリスト教の隣人愛に支えられた働きやすい職場の創出を目指すものとする。

1. 行動計画の期間

令和4年2月27日より令和6年2月26日までの2年間

2. 当医療団の課題

課題1：有給休暇の取得実績において部署間で格差がある。

課題2：女性と比較して男性の育児休業取得が不十分である。

課題3：女性の管理職比率を維持・向上させる必要がある。

3. 目標

- ・有給休暇の消化率を全部署において40%以上にする。
- ・家庭と職場の両立支援のため、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
 - 男性職員・・・計画期間中に複数人取得すること。
 - 女性職員・・・取得率を80%以上にする。
- ・管理職（課長以上）に占める女性割合を50%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：計画的な有給休暇の取得を促進し、有給休暇消化率を向上させる。

●令和4年 2月～有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促す。（継続）

●令和4年 4月～有給休暇制度を改正し、さらなる取得を促進する。

取組2：仕事と子育てを両立させるため、育児休業の取得率を目標の水準以上にする。

●令和4年 8月～法改正に関するパンフレット等を配付し、制度説明等を充実させる。

取組3：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

●令和4年 3月～職員に対する研修ニーズの把握（アンケート、ヒアリング）

●令和4年 5月～アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

●令和4年10月～管理職育成キャリア研修、管理職対象研修の実施

その他取組：（従来からの継続実施）

●事業所内保育園、児童園の運営

●子育て中の同好会等への補助金給付継続

●インターンシップ等の就業体験機会の提供

京都府人材サポートセンター、京都府ふれあい看護体験等

●非正職員から正職員への登用制度の積極的運用・促進

以上